

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年8月8日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	復水器(B)第1水室入口圧力計元弁のグランドリークを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
2	6号機	取水口除塵装置(F)洗浄水配管の折損を確認した。当該配管を点検・修理。	
3	7号機	非常用ガス処理系放射線モニタサンプルポンプ流量補償フィルタが詰まり気味になっていることを確認した。当該フィルタを点検・交換。	
4	7号機	循環水配管外面電気防食装置の中継端子箱(屋外)の腐食を確認した。当該端子箱を点検・修理。	